

第20回

奥州市都市計画審議会議事録

平成30年10月10日招集

奥州市都市整備部都市計画課

第20回奥州市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年10月10日（水） 午前10時00分
- (2) 場所 奥州市役所 2階 202会議室

2 付議案件

議案第1号 奥州都市計画道路の変更について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名
 - 内訳 1号委員 7名
 - 2号委員 5名
 - 3号委員 3名
- (2) 出席委員数 13名

1号委員 海 鋒 守
菅 原 繁 夫
星 洋 子
及 川 正 和
鈴 木 まゆみ
2号委員 飯 坂 一 也
及 川 佐
明 神 キヨ子
阿 部 加代子
菅 原 圭 子
3号委員 幸 野 聖 一
今 村 真
阿 部 保 之

- (3) 欠席委員数 2名

1号委員 千 田 幸 男
菅 原 大 介

5 議事

午前10時00分 開会

(1) 開会

(千葉都市整備部長)

それでは定刻となりましたので進めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。只今より、第20回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

会議の成立について、ご報告申し上げます。現時点で、欠席の報告があった委員は1名、第1号委員の千田幸男様が欠席という届出がございました。そして、まだ、お見えになっていない委員がおられますが、現時点で、審議会委員15名中、13名の出席となっております。奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により委員の2分の1以上が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(小沢市長)

改めて皆さんおはようございます。それぞれ大変お忙しい日程だと拝察しますが、このようにお集まりいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

また、日頃から市行政につきまして、さまざまな形でお力添えをいただいておりますことに関しても、御礼を申し上げます。

さて、本日のこの審議会の議題は、奥州都市計画道路の変更についてご提案を申し上げるものがございます。これにつきましては、既に、前回7月の本審議会において、都市計画道路の見直しの対象路線や、住民説明会でのご意見などを、委員皆さまにご報告したところであります。そして、その後は、市・県において、都市計画道路の変更案として、縦覧をいたしました。本日は、その縦覧結果をご報告するとともに、変更について皆さまにお諮りする最終の審議会ということでございます。委員の皆様にはぜひご忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

以上を申し上げ冒頭のご挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(3) 議事録署名人の指名について

(千葉都市整備部長)

次に、次第3の議事録署名人の指名ですが、会長よりご指名をお願いいたします。

(海鋒会長)

それでは、ご指名申し上げます。2号委員の明神キヨ子委員と3号委員の幸野聖一委員のお二方に、お願いいたします。

(千葉都市整備部長)

それでは、明神委員、幸野委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

(4) 議題

(千葉都市整備部長)

続いて、次第4の議題となりますが、審議に先立ちまして奥州都市計画道路の変更につきまして、小沢市長より諮問をさせていただきたいと思っております。

委員の皆さまには諮問書の写しを添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、市長と海鋒会長、ご起立願います。

(小沢市長)

奥 都 第 4 7 5 号
平成30年10月10日

奥州市都市計画審議会
会長 海鋒 守 様

奥州市長 小沢 昌記

奥州都市計画道路の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項の規定により、諮問します。

[市長より会長へ「諮問書」を手渡す]

(千葉都市整備部長)

ありがとうございました。なお、市長は、このあと公務がございまして、恐縮ですが、ここで退席とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

[市長退席]

(千葉都市整備部長)

それでは、ここからは海鋒会長の進行でお願いいたします。

[議案第1号]

①上程

(海鋒会長)

それでは、次第4の議題に入ります。ただいま、市長から諮問がありましたので、これから議事を進行してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開するものとしてします。

それでは、議案第1号 奥州都市計画道路の変更について、事務局より説明をお願いします。

②説明(事務局)

(佐藤都市整備部都市計画課長)

おはようございます。都市計画課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。では、議案の内容を説明させていただきます。

議案第1号 奥州都市計画道路の変更について、説明させていただきます。先の第19回奥州市都市計画審議会でも経過説明させていただいている内容と変わりなく、主要の手続きが終了したことから、当審議会に諮問させていただいております。奥州都市計画道路の変更についての説明は、要点を抽出した形で説明させていただきますことをご了承願います。

奥州都市計画道路は、平成18年の市町村合併により旧水沢、旧江刺、旧前沢の3都市計画区域の都市計画道路を統合し、現在では57路線、延長約151kmが計画されております。都市計画道路の見直しの背景は、社会情勢の変化により、都市計画道路の未着手部分を検証すべきとの声が高まり、平成12年に国より見直しの考え方が示され、平成17年、岩手県による見直しガイドライン策定、平成21年、岩手県による見直しマニュアルが作成されたことを受け、平成26年、奥州市の都市計画道路の見直しに着手し、平成29年3月に見直し方針を策定いたしました。今回の変更は、この見直し方針に基づき、4路線の一部廃止と、3路線の全区間廃止を行うとともに、路線及び交差点の変更を行うものであります。また、全区間廃止する路線の路線番号が連番になっておりますが、欠番を解消するため、路線名を変更するものであります。各路線の変更理由は、お手元の資料1ページから5ページまでありますが、29路線の読み上げは割愛させていただきますので、ご了承ください。概略は、見直し路線が7路線。見直しに関連して変更する路線、交差点の形状の変更でございます、4路線。区域を変更する路線、これは法線変更による軽易な変更でございます、1路線。名称を変更する路線、軽易な変更でございます、16路線。追加する路線は1路線。以上の29路線を変更しようとするものであります。6ページから8ページにかけて変更内容を表形式にて表示しております。また9ページから12ページまで新旧対照表を添付させていただいております。

ます。

次に、第19回奥州市都市計画審議会以降の策定経緯を説明させていただきます。案の決定を受けて、県道管理者、市道管理者へ協議書を提出し、それぞれ異議なしとの回答でありました。変更案の縦覧を、平成30年8月31日から同年9月14日まで行い、縦覧者なし、意見書の提出はありませんでした。本日、第20回都市計画審議会で諮問ということになります。

簡単ではございますが、以上で説明を終了させていただきます。

③採決

(海鋒会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。

委員皆様方から、この案件につきましてご審議をしていただきたいと思います。どなたかご意見、ご質問がありましたらお願いします。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

よろしいですか。それでは、質問がないようですので採決に入らせていただきます。

議案第1号につきまして、ご承認をいただきたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

[出席委員全員挙手]

はい、委員全員の賛同をいただきました。大変ありがとうございます。

それでは、議案第1号は原案のとおり決することといたしました。私のほうから市長へ、異議のない旨を答申します。

以上で本日の審議会で予定していた議案が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(5) 閉会

(千葉都市整備部長)

海鋒会長ありがとうございました。

本日は、ご審議いただきありがとうございました。今後とも、都市計画行政につきまして、ご指導よろしく願いいたします。

以上をもちまして、奥州市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時12分 閉会

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名捺印する。

平成 年 月 日

2号委員

印

3号委員

印